



## みずほ投信投資顧問がトーセイ・リート投資法人<3451>株式の大量保有報告書を提出



トーセイ・リート投資法人<3451>について、みずほ投信投資顧問が4月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託または投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ投信投資顧問のトーセイ・リート投資法人株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年3月31日。